

結の会 第24号

岐阜県在宅保健師「結の会」

(令和5年10月発行)

令和5年度岐阜県在宅保健師「結の会」総会を開催

令和5年5月12日(金)、岐阜県福祉・農業会館2階大会議室において、令和5年度岐阜県在宅保健師「結の会」総会及び研修会を開催しました。

総会には、岐阜県健康福祉部保健医療課長兼健康推進室長の井上玲子様、岐阜県国民健康保険団体連合会常務理事の西垣功朗様、岐阜県市町村保健活動推進協議会保健師部会長の國井 真美子様に来賓としてご出席いただきました。

総会の議案は、下記のとおりです。

【報告事項】

1. 令和4年度岐阜県在宅保健師「結の会」事業報告について
2. 令和4年度都道府県在宅保健師等会全国連絡会について

【協議事項】

1. 令和5年度岐阜県在宅保健師「結の会」事業計画(案)について
2. 次期役員(案)について

【その他】

1. 傷害保険加入について

提案された全議案は、審議のうえ原案どおり承認・可決されました。

総会終了後の研修会では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の実際について」～結の会地区活動と一体的実施における通いの場の接点～と題して、岐阜県後期高齢者医療広域連合給付課 浅野 正裕氏にご講演いただくと共に、事例発表として各務原市高齢福祉課 小林 理恵子氏及び多治見市保険年金課水野 靖子氏にご報告いただきました。



新会長 あいさつ 岡部 正代

令和5年度より2年間の会長を拝命しました。

これまで混乱を招いてきた新型コロナウイルス感染症につきましては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療法に関する法律」が改正され、5月8日から2類感染症相当から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症へ変更され、感染者の外出自粛や医療負担、マスクの着用など、対策が大きく緩和されることとなりました。

この間、会員の皆様におかれましては、活動が制限される中、地区活動による住民の方々への健康教育や健康相談等、様々な内容の工夫をこらしながら少しでも実施出来るようご尽力いただいたことに、感謝申し上げます。

私たち保健師を取り巻く状況は刻々と変化しており、国の情勢に基づき、果たすべき役割がどんどん広がっています。行政における医療専門職の恒常的なマンパワー不足が課題となっており、益々私たち在宅保健師の取り組みが重要になってくると考えています。

今後も会員の皆様をはじめ、関係各所のご助言、ご指導をいただきながら、会の運営に努めてまいりますとともに、会員の皆様のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。

